

10月  
から

## インフルエンザ予防接種 ～高齢者の定期接種、子どもの任意接種費用一部助成について～

インフルエンザは、インフルエンザウイルスに感染することによって起こる病気です。38℃以上の発熱、頭痛、関節痛、筋肉痛等全身の症状が突然現れます。あわせて、普通の風邪と同じように、のどの痛み、鼻汁、咳等の症状もみられます。子どもではまれに急性脳症を、高齢の方や免疫力の低下している方では肺炎を伴うなど、重症になることがあります。予防接種を受けることにより、約半数の方が発病を予防できるといわれており、発病しても重症化を防ぐことができます。予防接種の効果が現れるまで2週間かかり、効果は約5か月間持続します。インフルエンザが流行する12月～3月頃の前までに接種を済ませることが有効です。

※治療中の疾患がある方、卵アレルギーのある方は事前に医療機関にご相談ください。また、ワクチンの供給量の関係で、10月の開始直後にはワクチンの入荷が十分でない状況も想定されます。接種を希望する医療機関へご確認ください。

### 高齢者の定期接種について

65歳以上の方を対象に、インフルエンザ予防接種の定期接種を実施します。接種は、佐賀県内の広域実施医療機関で受けることができます。接種を希望される方は、希望の医療機関に、直接、お問い合わせください。

- ▶ **対象者** 町内在住で、  
接種日に65歳以上の方
- ▶ **接種回数** 1人1回
- ▶ **実施期間** 10月1日(土)～12月31日  
(土)の医療機関の診療日
- ▶ **接種料金** 500円

### 子どもの任意接種費用一部助成について

個人の感染予防や重症化防止、集団での感染防止と子育て家庭の経済的負担の軽減を目的として、町内指定医療機関で受けるインフルエンザ予防接種費用の一部助成を行います。なお、高齢者以外のインフルエンザ予防接種は任意接種ですので、接種について法律上の義務はありません。保護者の方が判断し、接種をお願いします。

- ▶ **対象者** 町内在住の0歳～中学3年生
- ▶ **助成内容** 1回につき1,500円を助成(2回まで)  
(接種費用から1,500円が控除されます。)
- ▶ **実施期間** 10月1日(土)～12月31日(土)の医療機関の診療日
- ▶ **接種時に持参するもの** 母子健康手帳、健康保険証
- ▶ **実施医療機関** 町内指定医療機関(下表のとおり)



医療機関名	住所	電話番号	予約
池田胃腸科外科	小倉 545 番地 55	92-2308	不要
さかい胃腸・内視鏡内科クリニック	小倉 1059 番地 2	92-1121	不要
つくし整形外科医院	園部 2765 番地 25	92-7655	要
中洲医院	宮浦 259 番地 45	81-0061	不要
なるお内科小児科	けやき台 1 丁目 23 番地 7	92-4170	不要
まえはら耳鼻咽喉科アレルギー科クリニック	園部 2772 番地 10	81-0733	要

10月  
から

## 子どもの予防接種 ～B型肝炎予防接種が定期接種になります～

予防接種法改正により、10月1日からB型肝炎予防接種が定期接種になります。B型肝炎は、B型肝炎ウイルスの感染により起こる肝臓の病気です。一過性の感染で終わる場合(急性肝炎)とそのまま感染が持続(キャリア)する場合があります。キャリアになると慢性肝炎になることがあります。予防接種を受けることにより、将来発症するかもしれない慢性肝炎・肝硬変・肝がんの発生を防ぐことが最大の目的です。

- ▶ **対象者** 平成28年4月以降に生まれた生後2か月から、1歳の誕生日前日までの間にある方(対象者には個人通知などをします。)
- ▶ **接種回数** 3回
- ▶ **接種費用** 無料
- ▶ **接種医療機関** 佐賀県内予防接種広域実施医療機関(予約の要否は事前に医療機関へご確認ください。)
- ▶ **接種時に持参するもの** 予診票、母子健康手帳、健康保険証など

※問合せ先 基山町保健センター ☎92-2045

# 総合健診（特定健診・がん検診）のお知らせ

今年度、  
最後です！

10月25日（火）に保健センターで総合健診（特定健診及び各種がん検診）を行います。

今年度、まだ特定健診やがん検診を受診されていない方は、今年度最後の総合健診となりますので、ぜひこの機会に受診してください。受診希望の方は、事前に保健センターまでお申し込みください（電話申込み可）。また、予約されている方で変更を希望される場合もご連絡ください。

健（検）診を受けることで、目には見えない、体の中で起きていることを確認することができます。特に「特定健診」では、血管の状態を確認することができ、病気の予防につなげることができます。大切な体を守るためにも、ぜひ年に1度は健（検）診を受けましょう。

表1 日程、受付時間

10月25日（火）

予約時間	受付時間
午前8時	午前8時～8時30分
午前9時	午前9時～9時30分
午前10時	午前10時～10時30分
午前11時	午前11時～11時30分

## 健（検）診受診までの流れ

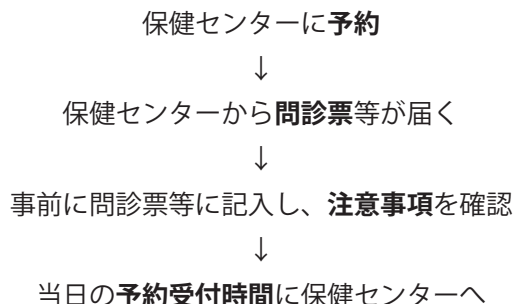


表2 健（検）診項目、内容、対象者、料金

健（検）診項目	内容	対象者	料金（円）
特定健診	身長・体重・腹囲・血圧測定、 血液検査、尿検査、医師の診察 ※心電図（40歳以上の国保加入者は全員、 75歳以上の方は医師の判断により実施） ※眼底・貧血検査は医師の判断により実施	75歳以上の方	無料
		40歳以上の国保加入者	1,000
		16～39歳の国保加入者	2,000
		その他、実費による希望者	5,292
胃がん検診	胃部X線検査（バリウム）	40歳以上の方	900
肺がん検診	胸部X線検査		200
	胸部X線検査+喀痰細胞検査（3日分） <small>かくたん</small>		700
大腸がん検診	便潜血2日法		500
前立腺がん検診	血液検査によるPSA測定	50歳以上の男性	500
肝炎ウイルス検査	血液検査（B型・C型肝炎ウイルス）	40歳以上でこれまでに検査をしたことがない方	無料

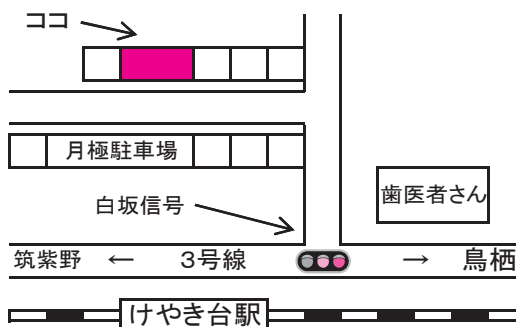
※問合せ先 基山町保健センター ☎92-2045

## もとぎくら デイサービス 本桜

楽しく通って、ちょっと気分転換に、お泊りも  
できます。介護が必要な方も大丈夫です。  
ご家族もほっと一息しませんか？



基山町本桜1673番地98  
TEL 0942-85-9991



有料広告

## 高齢者要望等実態調査に

ご協力をお願いします！

鳥栖地区広域市町村圏組合及び基山町では、3年に一度の介護保険事業計画や老人保健福祉計画策定の検討資料とするために、10月1日を基準日として、65歳以上の方を対象に高齢者の方々の実態・要望等の調査を行います。

この調査は、高齢者の方がいつまでも住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちづくりを目指して行うものです。対象者のお宅への調査員の訪問や郵送等により、暮らしの状況や介護・保健・福祉についての質問をさせていただきます。

皆様のご協力をお願いいたします。

### ▽調査の概要

・目的：介護保険事業計画や高齢者保健福祉計画策定のための基礎データの収集

・実施基準日：平成28年10月1日  
・対象者：平成28年10月1日現在基山町に在住の方で

①要介護又は要支援認定を受け

ている方（ただし、介護保険施設等入居者のうち、要介護3以上の方は除く。）  
②65歳以上で①以外の方のうち無作為に抽出された約460名の方

### ※問合せ先

①要介護（要支援）認定者の方  
鳥栖地区広域市町村圏組合  
介護保険課 地域支援係  
☎811-3111

②65歳以上の高齢者の方  
（①以外の方）  
基山町役場  
健康福祉課 福祉係  
☎921-7964



## 平成29年度新入学児就学時健康診断

平成29年度に小学校に入学する児童の健康診断を実施します。

### ◎基山小学校区

（1～5区、7～11区）

・実施日 10月31日（月）  
・受付時間 午後0時40分～1時10分

### ◎若基小学校区

・実施日 11月7日（月）

・受付時間 午後1時～1時30分

▽場所 基山町保健センター

### ▽対象

平成29年度就学予定の幼児 ※対象の方には問診票を郵送しています。

### ※問合せ先

教育学習課 学校教育係  
☎921-7980

## 犬のしつけとマナー教室

犬のしつけとは、犬が人間社会で生活するために必要最低限のルールを教えることです。犬が好きな人、嫌いな人がお互いに快適な生活ができるよう、犬のしつけとマナーについて考えてみませんか。

### ▽内容

①講話：犬を飼うための心得、しつけ方  
②実技：犬への接し方、散歩の仕方など（先着10組）

※②の実技は飼い犬との参加になります。ドッグフード等のおやつを持参してください。

▽日時 10月30日（日）  
午前9時30分～11時30分  
（雨天決行）

### ▽受講料 無料

▽場所 基山町保健センター西側

▽申込み締切 10月25日（火）

### ▽対象

町に登録し狂犬病予防接種が済んでいる飼い犬及びその飼い主

### ※申込み・問合せ先

住民生活課 生活環境係  
☎921-7941

有料広告



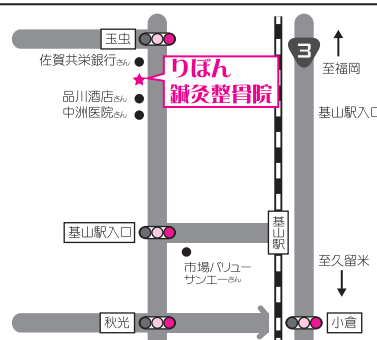
私たちは基山町の笑顔を作る整骨院です。

# りぼん鍼灸整骨院

お問い合わせ・ご予約は ☎ 0942-92-6356

営業時間 平日 午前 8:30 ~ 午前 12:00  
午後 2:00 ~ 午後 6:30  
木・土曜日 午前 8:30 ~ 午後 3:00

休診日 日曜日・祝日



## 婚活支援員を募集します

- 町では、結婚を希望し、結婚に向けて積極的に行動しようとする独身者の婚活をサポートし、支援することにより、定住促進と人口増加につなげていきたいと考えています。
- そこで、婚活に関する様々なサポートを行っていただく婚活支援員を募集します。
- ▽**応募資格(すべて満たすこと)**
- ・町内在住の20歳以上の方で、昼間の会議にも出席できる方
  - ・生業として結婚相談又は結婚紹介を行っていない方
  - ・婚活支援に理解と熱意のある方
  - ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団員ではない方
- ▽**支援員の活動内容**
- ・婚活希望者の相談に応じ、助言などを行う。
  - ・婚活に関する情報の収集や、知識の習得のための研修会等へ参加する。
  - ・婚活イベント等のサポートを行う。
- ▽**募集人数** 6名以内  
(事務局で書類審査及び面接を行い、支援員を決定いたします。)
- ▽**応募方法**
- 基山町婚活支援員登録申込書を持参又は郵送で提出してください。申込書は、まちづくり課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。
- ▽**募集締切**  
10月17日(月) 必着
- ▽**任期**  
平成28年11月1日～平成30年3月31日
- ▽**謝礼** 日額3,300円  
(要綱の規定により支払う。)
- ※**書類提出・問合せ先**  
〒841-0204  
基山町大字宮浦666番地  
基山町役場 まちづくり課  
協働推進係(役場2階)  
☎92-7920

## 生涯学習講座「パソコン教室」「タブレット教室」の受講者募集

- 町民の方を対象に、生涯学習講座「パソコン教室」「タブレット教室」を開催します。
- ▽**日時・内容** 別表のとおり
- ▽**場所** 基山町民会館視聴覚室
- ▽**受講料**
- ・パソコン教室 400円
  - ・タブレット教室 400円
- ▽**定員** 各教室20名(先着順)
- ▽**申込み期間**  
10月3日(月)から
- 町民の方を対象に、生涯学習講座「パソコン教室」「タブレット教室」を開催します。
- (土・日曜日を除く)  
午前8時30分～午後5時15分
- ▽**申込み方法**  
受講料を持参の上、まちづくり課までお申し込みください  
(電話申込み不可)。
- ※**問合せ先**  
まちづくり課  
文化・スポーツ係  
☎92-7935

パソコン教室 (午前9時30分～11時30分)	
日程	主な内容
11月7日(月)	・写真の取り込みと保存 ・住所録の作成
11月9日(水)	
11月11日(金)	・オリジナル年賀状の作成 ・差し込み印刷
11月14日(月)	
11月16日(水)	
11月18日(金)	

タブレット教室 (午後1時30分～3時30分)	
日程	主な内容
11月7日(月)	・タブレットの操作方法 ・音声入力のできること (インターネットの検索など)
11月9日(水)	
11月11日(金)	・タブレットを使った楽器演奏 ・写真編集の基礎 ・オリジナル年賀状の作成 ・タブレット何でも相談室
11月14日(月)	
11月16日(水)	
11月18日(金)	

### 相続事務・遺言の御相談及びサポートの受付窓口

私たち州都相続センターは、各種専門家と協力し、皆様をサポートいたします。



株式会社州都相続センター

フリーダイヤル 0120-388-822

〒841-0036 佐賀県鳥栖市秋葉町三丁目18番地6 HスクエアBLD 2F

#### 相続センター業務内容

- 相続の手続きに関するご相談
- 相続人調査・相続関係説明図の作成
- 預貯金や株式、不動産などの相続手続き
- 生前の遺言作成サポート
- 相続税対策のご相談、サポート
- ライフプラン・エンディングノートの作成及びサポート など

【営業時間】平日 8:30～17:30 秘密厳守

※事前にご面談日のご予約日程を調整させていただきます。

※遠方やお身体の不自由な方のため出張相談も承ります。

有料広告

## ふ・れ・あ・いフェスタ 各種募集!

12月11日(日)に、基山町総合体育館周辺で開催する「ふ・れ・あ・いフェスタ」の、「ステージイベント出演者」と「あかちゃんハイハイレース参加者」を募集します。

### ステージイベント出演者募集

#### ▷申込み条件

町内在住者及び町内企業に勤務されている個人又は団体で、出演者の事前打合せ協議に出席できる方

#### ▷申込み締切 11月10日(木)

#### ▷申込み方法

申込書に必要事項を記入の上、FAX又は郵送にてお申し込みください。申込書はまちづくり課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。

※申込み多数の場合は抽選になります。また、詳細は、まちづくり課までお問い合わせください。

#### ※申込み・問合せ先

〒841-0204

基山町大字宮浦666番地

基山町役場 まちづくり課

☎92-7920

☒92-0741



### あかちゃんハイハイレース参加者募集

一人歩きをする前のハイハイをするお子さんなら誰でも参加できます。ハイハイの時期は今だけです。ぜひご参加ください。参加者全員に参加賞を用意しています。

参加を希望される方は、事前に保健センターまでお申し込みください。(町外の方も参加可能)

※申込み後に歩くようになったお子さんについては、当日、ヨチヨチレースを開催します。

▷定員 50名程度

▷申込み受付 平日午前8時30分～午後5時

▷レース当日受付時間 午前10時～10時30分

▷レース開始時間 午前10時40分から

※定員に余裕があれば当日参加も受け付けます。

#### ※問合せ・申込み先

基山町保健センター

☎92-2045

## 宝満神社の秋祭り

### 園部くんち



10月16日(日)に園部の宝満神社(正応寺のお宮)の御神幸祭である「園部くんち」が行われます。

園部くんちは、宝満神社から御仮殿(正応寺インター付近、第2部消防団格納庫)まで約150メートルの道を、御神輿、御弓、御鉄砲、白羽熊、挟箱などが行列を作って往復します。

午前7時に宝満神社から御仮殿に向けての「お下り」、午後2時に御仮殿から宝満神社に還る「お上り」が行われます。それぞれの神事が行われた後に行列が出発します。

行列では、羽熊や挟箱などの芸能が演じられ、にぎやかな大名行列を見ることができます。園部くんちを通じて、「秋の基山」を感じてみませんか。

#### ※問合せ先

教育学習課 ふるさと歴史係 ☎92-2200

平成28年度

# 家庭用合併処理浄化槽・雨水貯留タンク の設置補助申請について

## 家庭用合併処理浄化槽設置補助

### ▷対象

- ①家庭用の合併処理浄化槽（5～10人槽）を設置される方
- ②4月以降に着工され、平成29年3月10日までに完了される方
- ③国庫補助指針及び町が定めた要綱基準に沿って設置される方
- ④公共下水道事業認可区域以外の方（公共下水道事業認可区域とは、数年のうちに下水道が整備される区域のことで、建設課で確認できます。）

### ▷補助額 下表のとおり

人槽区分	補助限度額（円）
5人槽	332,000
6人槽	414,000
7人槽	
8人槽	548,000
9人槽	
10人槽	90,000
単独処理浄化槽撤去費用	

※単独処理浄化槽撤去費用とは、単独処理浄化槽を撤去し、かつ、合併処理浄化槽に転換する場合における補助の金額のことです。

## 雨水貯留タンク設置補助

### ▷対象

- ①貯留容量が100リットル以上の雨水貯留タンクを町内に設置される町民の方
- ②平成28年度基山町雨水貯留タンク設置補助金交付決定後、雨水貯留タンクを購入し、平成29年3月10日までに設置完了される方
- ③町が定めた要綱基準に沿って設置される方

### ▷補助額

雨水貯留タンク購入費の2分の1以内  
（上限3万円）

### ▷申請方法

- ・申請書を建設課にご提出ください。
- ・申請書は、建設課で配布しているほか、基山町ホームページからダウンロードできます。
- ※先着順で受付し、申請が予算額に達した時点で終了します。
- ※**申請・問合せ先**  
建設課 ☎92-7963

## 10月1日は「浄化槽の日」

浄化槽の日は、浄化槽に関する諸制度を整備した「浄化槽法」が昭和60年10月1日に施行されたのを記念して設けられました。

浄化槽を使用する方には、次の3つの義務があります。定期的な維持管理をお願いします。

- ① **保守点検** … 浄化槽の機器の調整、消毒剤等の補充、汚泥の状況確認等を行います。点検回数は、浄化槽の種類や大きさごとに最低限必要な回数が法律や規則で定められています。県に登録している浄化槽保守点検業者に委託してください。

- ② **清掃** … 浄化槽の清掃（汚泥のくみ取りや槽内の洗浄）を行わないと、汚泥等の固まりが溜まり、浄化槽の機能が著しく低下し、悪臭や汚染の原因となります。清掃作業は、年に1回（浄化槽の種類によって回数は異なる）実施することが法律や規則で定められています。

- ③ **法定検査** … 保守点検や清掃が規定どおりに実施され、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査するため、年に1回実施することが法律で定められています。

※**問合せ先** 建設課 ☎92-7963

## 下限面積（別段の面積）の設定について

農地の売買・贈与・貸借等に  
 係る農地法第3条に基づく農業  
 委員会の許可については、同法  
 第3条第2項第5号により下限  
 面積が定められています。

下限面積とは、経営規模があ

まりに小さいと生産性が低く、

農業経営が効率的かつ安定的に

継続して行われなことが想定

されることから、農地の譲受人

等がその権利取得後において、

耕作の事業に供すべき農地等の

面積の合計が50アールに達しな

い場合は、許可できないことにな

っています。

ただし、この下限面積につい

ては、平成21年12月施行の改正

農地法により、地域の平均的な

経営規模が小さく地域の実情に

合わない場合や、特に新規就農

等を促進しなければ農地の保

全・有効利用が図られないと判

断される場合は、農業委員会の

判断で下限面積を引き下げ、別

段の面積を定めることができる

ことになりました。（農地法第

3条第2項第5号、農地法施行

規則第17条第1項、第2項）

基山町農業委員会は平成28年

9月1日開催の農業委員会定例

会において、別段の面積につい

て検討した結果、次のように設

定しました。

▽**区域** 基山町全域

▽**別段の面積** 30アール

▽**設定の理由**

①農地面積の合計で、現行の下

限面積50アール未満である農

家数は、農地基本台帳で総農

家数の69.5%となっており、

農地法施行規則第17条第1項

第3号による別段の面積の判

断基準を超えていること。

②農地面積の合計で、提案する

別段の面積30アール未満であ

る農家数は、同56.9%となっ

ていること。

③近年、新規就農者として希望

する作物は施設園芸や有機栽

培等が多く、土地利用型の作

物は見られないこと。

④以上のことから、現行の下限

面積では地域の平均的な経営

規模に合わず、特に30アール

未満の小規模農家の規模拡大

や新規就農等を促進するため

には、下限面積を引き下げる

ことが妥当と判断したため。

※**問合せ先**

基山町農業委員会

☎92-7945



## 大規模な土地取引には届出が必要です

一定面積以上の土地について

売買等の取引をした場合には、

国土利用計画法により、契約締

結日も含め2週間以内に、買主

が土地の利用目的及び取引価格

等を届け出なければなりません。

県では、その利用目的が、

公表されている土地利用に関す

る計画に適合しているかなどを

審査し、場合によっては利用目

的の変更を勧告することがあり

ます。届出をしなかったり、偽

りの届出をしたりすると罰則が

科せられることがあります。

▽**届出が必要な土地面積**

・市街化区域 2,000㎡

・市街化調整区域 5,000㎡

▽**届出義務者** 買主

▽**届出時期**

契約締結日も含め2週間以内

▽**届出先** 土地の所在する市町村

▽**罰則** 6月以下の懲役又は

100万円以下の罰金

※**相談・問合せ先**

・佐賀県土地対策課

☎0952-2517034

・基山町役場 まちづくり課

☎92-7920

## 佐賀県（地域別）最低賃金が改定されます

10月2日から県最低賃金が時間額  
 715円（21円増加）となります。

佐賀県特定（産業別）最低賃金の一般  
 機械器具製造業関係、電気機械器具製造  
 業関係、陶磁器・同関連製品製造業につ  
 いては、現在、改定審議中であり、別途  
 決定されます。

なお、陶磁器・同関連製品製造業（時  
 間額695円）については、10月2日以降、  
 新たな特定最低賃金が発効するため、県  
 最低賃金を下回ることになるため、715  
 円の県最低賃金が適用になります。ご注  
 意ください。

※**問合せ先**

佐賀労働局 労働基準部 賃金室

☎0952-32-7179